

～中小企業の皆さんへ～

門真市は女性が働きやすい環境整備を支援します！

職場における**女性専用**トイレ,更衣室
シャワールーム等の整備費用の**半額**
上限 **100万円** を補助します！

令和3年度
第3回募集
受付中!!

補助対象者

以下の条件をすべて満たす**中小企業者**（中小企業基本法第2条第1項での「中小企業」）
業種は問いません（一部対象外となる業種あり） ※みなし大企業は対象外

- (1) 常時雇用労働者（パート含む）が2名以上であること
- (2) 市内に事業所があり、そこで1年以上継続して事業を行っていること
- (3) 本市や公的機関等が実施する「女性活躍推進のための事業（セミナー等）」に参加又は女性のインターンシップを受入れしていること（予定含む）
- (4) 令和3年4月1日～令和4年4月1日までに女性の常時雇用労働者を採用 又は 採用を予定していること

補助対象経費及び補助額

補助事業は、女性が働きやすい職場環境の整備を目的として行う事業とし、
下表に定めるもの。

※重要 交付決定日前に発注・契約・支払等を行った場合は、補助金の交付を受けることが出来ません。
令和4年2月末日までに事業完了（支払いも含む）する必要あり。

種別	種目	補助対象経費	補助金の額	補助限度額
ハード事業	●女性専用トイレ ●女性専用シャワールーム ●女性専用更衣室 ●子育てスペース ●その他女性が働きやすい職場環境の整備に資する女性専用設備	●設計、工事等の委託費 ●備品購入費等	補助対象経費の2分の1以内 ※1,000円未満の端数切り捨て 上限800,000円	1,000,000円
ソフト事業	女性活躍推進のための ●社内研修の実施・外部研修への参加 ●就業規則等の変更 ●労務管理 ●制度改革 ●その他女性が働きやすい社内環境の整備	●講師謝金 ●施設等借上費 ●研修委託費 ●コンサルティング委託費等	補助対象経費の2分の1以内 ※1,000円未満の端数切り捨て 上限200,000円	

補助金の受給には、審査、その他要件等があります。詳しくは門真市ホームページをご確認ください。

本制度の申請・問合せ先

補助金申請期限 **令和3年11月30日（火）**

申請後、審査のうえ、後日採否をお知らせいたします。

申請書類：門真市ホームページからダウンロードしてください。

門真市 →
ホームページ



門真市HP → 「まちづくり 産業・労働」 → 「中小企業等関連」
→ 「女性が働きやすい環境整備を応援します」

問合せ先：門真市産業振興課 TEL06-6902-5966（直通）